

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2022年 1 月14日

【会社名】 株式会社エルテス

【英訳名】 El tes Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原 貴弘

【本店の所在の場所】 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目 3 番地12
(2021年 6 月15日から本店所在地 東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号が上記のように移転しております。)
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 0 3 - 6 5 5 0 - 9 2 8 0 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 松林 篤樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号

【電話番号】 0 3 - 6 5 5 0 - 9 2 8 0 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 松林 篤樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2021年11月30日

(2) 当該事象の内容

当社連結子会社である株式会社エルテスカピタルは、保有資産の効率化を図る為、保有する投資有価証券の一部（上場有価証券 1 銘柄）を売却したことにより、投資有価証券売却益が発生しました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2022年 2 月期第 3 四半期会計期間の連結決算において、投資有価証券売却益 116,903千円を特別利益として計上いたします。